

1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 （ 要 点 ）

日 時	令和 8 年 1 月 26 日（月）午後 2 時 00 分
場 所	庁舎第 3 別館 2 階 会議室
出席委員	教育長 小澤和樹、委員 山本泰正、委員 高橋典子、 委員 竹田美和、委員 野間真美
会議に出席した者の職・氏名	副教育長 越智政徳、教育政策局長 青野光尚 教育大綱推進課主幹 崎山憲一、学校教育課長 井上洋 生涯学習課長 瀬尾孝志、学校給食課長 渡部信一、 教育大綱推進課長補佐 松岡敏一
傍聴人	一般 1 名
議 題	1 12 月教育委員会会議録の承認 2 会議録署名委員の指名 3 教育長報告 4 議題 議案第 1 号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について その他 令和 8 年度学校教育の重点方針について
小澤教育長	午後 2 時 00 分、開会を宣す。 日程番号 1、11 月定例教育委員会の会議録を承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
小澤教育長	日程番号 2、会議録の署名委員に、竹田委員、野間委員を指名する。
小澤教育長	日程番号 3、教育長報告を行う。
小澤教育長	質疑がないか問う。
小澤教育長	<議題審議> 「議案第 1 号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」

	説明を求める。
瀬尾生涯学習課長	—「議案第1号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う。
—各委員—	なし
小澤教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
小澤教育長	「その他 令和8年度学校教育の重点方針について」説明を求める。
井上学校教育課長	—「その他 令和8年度学校教育の重点方針について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う。
高橋委員	重点方針1の施策2では2つの具体的な方針が挙げられているが、デジタルの良さを授業に取り入れていく内容だけなので、アナログの良さも再認識して、もっと学校現場に取り入れていくような具体的な方針を1つ入れてほしい。
山本委員	<p>高橋委員の意見には賛成で、議論をする際には、デジタルかアナログかと右左に偏る意見にならないようにするべきだと思う。ただ、良さを取り入れるとなっているところは大切なところなので、修正する際にはデジタル化が後退しないように気をつけなければいけない。</p> <p>今回の方針には、私自身が進めていかなければならないと考えている内容が盛り込まれている。一方で、課題となるのは、これらの方針を実際に進めていく中で、学校現場が具体的にどのように取り組んでいくかを考えることが重要となってくる。</p> <p>教職員の働き方改革については、文科省の指針に沿って、今年の4月までに計画を策定して公表することになっている。市民に発信する際には、それぞれの項目を羅列するより、重点的に項目をしぼった方がいいと思う。</p>

小澤教育長

高橋委員、山本委員から指摘されたアナログの項目は必要だと思う。

野間委員

今、チャットボットは、児童生徒も授業で使うだろうし、先生たちも仕事で使うと思う。そのような中、私の職場では、企業情報が外に漏れないように安全に使用するため、特定のAIを使用している。AIのレベルは高く、仕事の効率が良くなることを実感している。教育の中で、チャットボットを使用することはあるのか。

井上学校教育課長

現時点では原則、児童生徒に配布している学習タブレットで、AIは使用できないようにしている。ただし、研究授業で使用する場合など、学校からの要望により、限定的に使用できるようにしている。教師は使える状態にしている。

野間委員

AIを使うと私でもマクロが組めたりするのでお勧めです。

小澤教育長

児童生徒が家庭に持ち帰って活用する場合も、教職員が把握できるようになっているので、現時点では、教職員の管理の下での使用となる。

AIに話せば、すぐに英語へ翻訳してくれる中、なぜ、英語教育が必要なのか。これからの時代、AIを避けて通ることはできないので、そのゴールに行くまでの過程を発達段階に応じて、来年度から、子どもたちにAIの便利さや効率化について指導していこうと考えている。

野間委員

AIを利用することで、英語も使うことは便利になると思う。とはいえ、実際に仕事を効率的に進めていく段階になると、即座に話せることや教養が信頼につながっていくと思うので、しっかりと学習に力を入れていただきたい。

高橋委員

2点疑問がある。1つ目が、重点方針2の施策8に「不登校児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けて」とありますが、国の基本方針として、「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく」とありますので、ここに学校復帰という言葉を入れるべきかどうかと疑問に思ったので、学校復帰という言葉を残した理由を教えてください。

井上学校教育課長	児童生徒の現状や置かれている背景を理解した上で、様々な環境や場所があるが、1つの目標として、学校で勉強ができる状況を作ること大切であると考え、目標としている。
高橋委員	学校復帰が1つの目標であるということは、社会的自立の中に入るの、学校復帰を外し、不登校児童生徒の社会的自立に向けてとしてはどうか。保護者の中には、学校復帰が重荷になる方もおり、今回の国の方針が出て、気持ちが楽になったという声も聞いている。先生の学校に来てほしいという気持ちや学校教育課の考えもわかるが、検討してほしい。
小澤教育長	最終的に目指すのは、社会的自立で、義務教育の9年間だけでなく将来に向けて繋げていく。それぞれの立場の方がいるので、目にした方が負担にならないような言い方になるよう検討する。
高橋委員	2つ目は、重点方針5の施策21ですが、コミュニティスクールの活動は、話し合いだけでなく、地域学校協働活動とともに推進していくものだと思う。全国的に見ると地域学校協働活動を意識せずにコミュニティスクールを運営する傾向があるようなので、もう少し具体的に「地域とともにある学校づくり」を「地域学校協働活動の推進を通して」としてほしい。
山本委員	文科省の方針を見ても、コミュニティスクールの運用方法など、力点を置いているので、高橋委員の意見を考えてみる必要があると思う。
小澤教育長	今後について事務局よりから説明をしてください。
崎山教育大綱推進課主幹	この重点方針については、今回、委員からの意見を反映したものを2月定例会で議案として諮り、冊子にして学校現場に説明・配布する。
山本委員	このように議案に諮る前に一度協議する時間を設けることは大切である。
小澤教育長	その他に質問がないか問う。
	午後2時35分、閉会を宣す。